

## 平成 10 年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調書

事業所管部局		建設省道路局地方道課
計画事業名	一般県道上麻生蓮光寺線道路改良（栗木）	事業担当局 建設局土木建設部道路課
事業採択年度	着手年度 昭和 61 年度	認可・承認等年度 昭和 61 年度
経過年数	13 年	該当条項 事業採択後 10 年を経過
完了予定年度	平成 15 年度	関連事業名 栗木第二土地区画整理
事業の目的概要課題	事業目的  交通渋滞の緩和や生活環境の向上等をめざして道路改良を進め、体系的の道路網の整備を図る。	事業採択時の背景・及び契機  川崎市の北部地区に位置し、ラダー型交通体系の骨格となる幹線道路であり、隣接する区画整理及びマイコンシティの整備と整合をとり、狭小な現道を拡幅することにより、交通の円滑化と歩行者の安全確保を図るものである。
	事業内容  道路改築事業（用地買収・道路築造） 当初採択区間： 1,250m 当初 10 年度延長区間： 400m 幅員： 16m（現道 6m）	事業採択（着工、未着手）から基準年を経過している主な理由  今回の該当路線の当初計画延長の 1,250m については、平成 10 年度内に完成供用する。 事業採択から 10 年間を経過した主な理由は、他事業（区画整理）との調整及び用地取得の難航による。
	事業費規模（単位：百万円）  事業費 5,400 （うち国庫補助金 1,603） 残事業費 1,156	現状の課題  当初採択区間 1,250m については、平成 10 年度内に完成供用の予定である。残りの 400m 区間については、平成 10 年度に新規事業として採択された区間である。また、同じく同年度に新規事業採択された同路線の片平地区に接続する区間であり、連続して整備をする必要がある。

## 評価の概要

本路線は、交通量が多く慢性的に渋滞している状況である。また、歩道が未整備であり、交通安全上も道路整備が必要な路線である。  
地域防災計画で緊急輸送道路に指定されている。

## 再評価への考え方

本路線は東京都多摩市の多摩ニュータウン及び川崎市の黒川特定土地区画整理（平成 15 年度完成予定）と「業務施設集積地区」に指定される麻生区新都心地区を結ぶ路線であり、同じく「業務施設集積地区」に指定されるかわさきマイコンシティを含む栗木第二土地区画整理（平成 11 年度完成予定）に接する市北西部の重要な幹線道路である。事業採択時の社会情勢及び必要性は、新百合ヶ丘駅周辺地区の整備が進む等、道路整備に対する社会情勢は、事業採択時よりも更に高くなっている状況である。

また、本路線は歩道がなく、一部の箇所では大型車のすれ違い困難区間もあるため歩行者・車椅子が通行するには危険な状況である。更に、緊急輸送道路にも指定されており、整備を継続し、早期緊急輸送路の円滑化を目指す必要がある。

## 対応方針

対応方針案（**継続**、中止、休止）

対応方針案の考え方

本事業区間の残りの 400m 区間の現道は狭小幅員かつ屈曲しているため、早期完成供用が必要である。

本事業区間と接続する同路線片平地区を連続かつ集中的に整備を行うことによる整備の効果について、地元住民に強くアピールするとともに地権者の協力が得られるように努力し、事業の推進を図る。